

関西国際大学 教育学部 学部規則

(趣旨)

第1条 この規則は関西国際大学学則第1条の2の規定に基づき、関西国際大学教育学部(以下「本学部」という。)における教育研究上の目的その他必要な事項について定める。

(教育研究上の目的)

第2条 本学部は、初等教育と英語教育及び社会福祉に係る専門知識を習得し、確かな倫理観と幅広い教養、また問題解決能力と実践力を持った職業人を養成するとともに、それを可能とする学術研究を行うことを目的とする。

(学科の構成及び教育目的)

第3条 本学部は、学則第3条に定める学科及び専攻で構成する。各学科の教育目的は次のとおりとする。

(1) 教育福祉学科

本学科では、グローバル化が進行する社会において求められる世界市民としての汎用的な知識、技能、態度・志向性を身につけ、教育や福祉の学びを通して、一人ひとりの立場を理解し、人間愛にあふれた専門的職業人の育成を目的とする。

具体的な教育目標は別表1に示す。

(2) 英語教育学科

本学科では、グローバル社会で活躍できる人材を養成することをめざし、自ら積極的に行動し、体験を通して社会との関わりの中で考え、行動することができる人間の育成を目的とする。

具体的な教育目標は別表2に示す。

(到達確認試験)

第3条の2 本学部教育の質保証を充実し、学科の教育目標の達成を確認するため、到達確認試験を実施する。これについての詳細は、別に定める。

(学科会議)

第4条 本学部の各学科に学科会議を置く。

2 学科会議は、所属する専任教育職員で組織する。

3 学科長は、学科会議を招集し、その議長となる。

4 学科会議は、原則として毎月2回開催する。

(学科会議の審議事項)

第5条 学科会議は、次の事項を審議する。

(1) 授業科目及び単位に関する事項

(2) 履修方法及び履修指導に関する事項

(3) 学生の指導に関する事項

(4) その他学科運営に関する事項

(アドバイザー)

第6条 本学部各学科にアドバイザーを置く。アドバイザーは当該学科の専任教育職員をもってあてる。

2 アドバイザーは、学科の教育方針に沿って、学生の教育指導及び学生生活指導、キャリア教育その他学生からの相談を担当する。

3 アドバイザーは、担当学生について必要に応じ学科会議に報告し指導方法等について協議しなければならない。

4 アドバイザーは、学修支援センター、学生委員会等と連携し学生の指導にあたるものとする。

附 則

1 この規程は平成20年4月1日から施行する。

2 平成19年4月1日以前の学科に所属する学生が在籍する間のそれぞれの学科に関する審議事項は、当該審議事項に係る学科会議がこれを審議する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

別表1 教育福祉学科の教育目標

KUIS学修ベンチマークに掲げている自律性、社会的貢献性、多様性理解、コミュニケーション能力、問題解決能力、といったグローバルな環境に適応し社会に貢献するための基礎的な力を、教育課程全体を通じて育成するとともに、専門科目を通じて以下の4つの力を身につけ、総合的に活用できることを目的とする。

- (1)複数の研究方法を活用して、教育・社会事象を理解し、説明することができる。
- (2)教育・社会事象に関して、教育学や社会福祉学の専門知識を使って理論的に説明し、実践を改善する方策を提案することができる。
- (3)教育や福祉の場面において必要となるコミュニケーション力を獲得し、円滑な人間関係を構築することができる。
- (4)知り得た知識、経験を総合化し、実際の生活で活用することができる。

レベル 目標	レベル4	レベル3	レベル2	レベル1
複数の研究方法を活用し、教育・社会事象を理解し、説明することができる	教育・社会事象について、複数の研究方法を有効に組み合わせて分析し、説明することができる	自分が興味を持った教育・社会事象について、適切な教育や福祉の研究方法を選んで、説明することができる	教育・社会事象を、教育や福祉の観点から、特定の研究方法を使って説明することができる	教育・社会事象を、教育や福祉の観点から研究する方法を複数知っている
教育・社会事象に関して、教育学や社会福祉学の体系的な知識を使って理論的に説明し、実践を改善する方策を提案することができる	教育・社会事象に関して、専攻する教育学または社会福祉学を含む体系的な知識を活用して理論的に説明し、実践的内容について改善する方策を提案することができる	自分が研究興味を持った現実の教育・社会事象を、専攻する教育学または社会福祉学の体系的な知識や理論を用いて、説明することができる	特定の教育・社会事象について、専攻する教育学または社会福祉学の概念や理論を用いて説明することができる	教育・社会事象についての説明に必要な、教育や福祉の基本的な概念や理論について、理解し説明することができる
教育や福祉の場面において必要となるコミュニケーション力を獲得し、円滑な人間関係を構築することができる	教育や福祉の場面で多様な人たちとの対人関係において必要となるコミュニケーション力を獲得し、どのような場面でも円滑な人間関係を構築することができる	教育や福祉に関わる場面で必要とされる対人関係を、円滑に形成していくためのコミュニケーション力を、実習等の場面で発揮し実践することができる	教育や福祉に関わる円滑な対人関係を形成していくために必要なコミュニケーション力とはどのようなものであるか理解し、教室内のグループワーク等で活用することができる	基本的なコミュニケーション力とその具体的な技法について理解し、一定条件のもとで実践することができる
知り得た知識、経験を総合化し、実際の生活で活用することができる	知識・経験・振り返りの成果を総合化し、体系的にまとめた上で、生活上の具体的な問題の解決に活用することができる	教室内外で学習した知識と、自らの経験とその振り返りの成果を総合化し、体系的にまとめることができる	教室内外で学習した知識と実習などの経験を結び付けて振り返り、定められた形式でまとめることができる	これまでに学習した知識や経験をまとめて、学修ポートフォリオ等に記録としてまとめ、自己分析をすることができる

別表2 英語教育学科の教育目標

KUI S学修ベンチマークに掲げている自律性、社会的貢献性、多様性理解、コミュニケーション能力、問題解決能力、といったグローバルな環境に適応し社会に貢献するための基礎的な力を、教育課程全体を通じて育成するとともに、専門科目を通じて以下の4つの力を身につけ、総合的に活用できることを目的とする。

- (1) 英語の4技能（聞く・話す・読む・書く）を用いて円滑にコミュニケーションをとることができる。
- (2) 多様な文化を客観的に理解し、その違いを尊重することができる。
- (3) 協働が必要な活動において、効果的なコミュニケーションを率先してとることができる。
- (4) 知り得た知識、経験を総合化し、実際の生活で活用することができる。

レベル 目標	レベル4	レベル3	レベル2	レベル1
英語の4技能を用いて円滑にコミュニケーションをとることができる	実用的な場面において、英語の4技能をトータルに活用して、円滑にコミュニケーションをとることができる	英語教育の実習または海外インターンシップ等の実用的な場面において、英語の4技能を活用して、コミュニケーションをとることができる	英語で行われる英語教育または国際ビジネス基礎の講義について理解し、一定形式で求められる英語の運用ができる	日常生活の身近な話題について、英語でコミュニケーションをとることができる
多様な文化を客観的に理解し、その違いを尊重することができる	客観的な理解と自らの経験に基づき、多様な文化を尊重し留意すべき点を認識しながら、行動することができる	多様な文化に対する理解と経験に基づき、自らの取るべき行動を判断することができる	日本と他の社会の関係について、文化の多様性と普遍性を理解したうえで、自分の意見を述べることができる	日本と他の社会の文化的な類似点、相違点を発見し理解することができる
協働が必要な活動において、効果的なコミュニケーションを率先してとることができる	異なる立場の相手を理解して、能動的に働きかけ、意見を調整するなどの協働に必要なコミュニケーションをとることができる	異なる立場の人の意見や考えを理解し、自分を表現しつつコミュニケーションをとり、与えられた課題について協働することができる	相手の意見や感情への理解を示した上で、自分の考えを相手に伝えることができる	人の意見をしっかりと聞き、相手の意見や感情を理解することができる
知り得た知識、経験を総合化し、実際の生活で活用することができる	知識・経験・振り返りの成果を総合化し、体系的にまとめた上で、生活上の具体的な問題の解決に活用することができる	教室内外で学習した知識と、自らの経験とその振り返りの成果を総合化し、体系的にまとめることができる	教室内外で学習した知識と実習などの経験を結び付けて振り返り、定められた形式でまとめることができる	これまでに学習した知識や経験をまとめて、学修ポートフォリオ等に記録としてまとめ、自己分析をすることができる